



令和5年度

働く女性のライフ・キャリアプラン応援事業

自主セミナー助成金

助成金の概要

助成対象事業者が、卵子凍結に関する知識・情報の提供を含め、女性従業員のライフ・キャリア形成をテーマとした自主セミナーを実施した場合に助成金を支給します。

予定社数

都内企業 **100** 社 ※大企業も含まれます。

申請スケジュール

令和5年 **6** 月 **14** 日(水)～令和6年 **2** 月 **9** 日(金)
※消印有効

助成金交付額

4 万円

申請回数

1 企業等につき 1 回まで

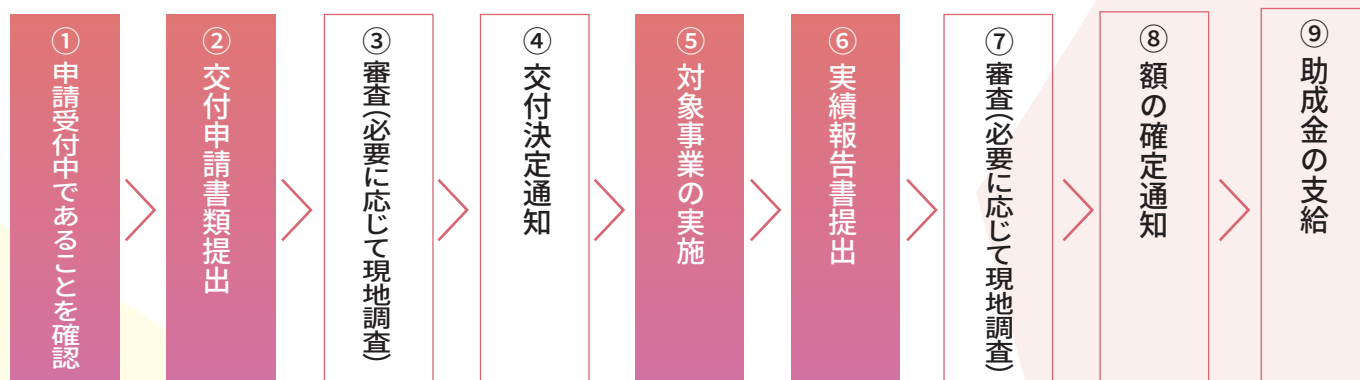
卵子凍結について知っていますか？

近年、ライフプランとキャリア形成の両立に悩む社員のため、卵子凍結に関する制度を整備する企業が増えています。女性のライフ・キャリアプラン形成について、社内で学ぶ機会を作ってみませんか？

研修に使える
卵子凍結の資料も
お渡しします！



手続の流れ



※ ①②⑤⑥ は申請企業が実施する部分です。

※ 審査の結果、不交付決定や助成金が支給されない場合もあります。

注意事項

先着順です。交付申請受付期間中であっても、申請数が予定社数に達した際には受付を締め切らせていただきますので、申請前に必ず、東京都産業労働局雇用就業部ホームページ「TOKYO はたらく ネット」(裏面参照)で受付が終了していないか確認してください。

助成事業の取組内容

助成事業実施期間内に、以下①～⑤の条件をすべて満たすセミナーを実施していただきます。

- 1 交付申請時に設定した助成事業実施期間 * 内に実施するセミナーであること。**
* 令和5年7月18日(火)～令和6年3月15日(金)内であること。
- 2 女性従業員のライフ・キャリアプラン形成(女性のキャリアパス、ダイバーシティの推進、ライフ・ワーク・バランス、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)等)をテーマとしたセミナーであること。**
- 3 セミナーの全部又は一部のパートを外部講師に依頼して実施するセミナーであること。**
※ 以下は「外部」には含まれません。
親会社、子会社、グループ企業等関連会社(資本関係のある会社、役員を兼任している会社、代表者の親族(三親等以内。以下同様)が経営する会社等)、代表者又は役員が経営する会社、役員の親族が経営する会社、代表者の親族(個人)、役員の親族(個人)
- 4 セミナー内に卵子凍結に関する知識・情報を提供するパートを設けること*。**
また、当該パートは東京都が提供する資料を使用して実施すること。

他にも助成対象要件がございます。
詳細は募集要項でご確認ください。

* 当該パートの説明者は、外部講師ではなく、従業員が説明する場合も可とします。ただし、従業員が説明する場合は、東京都が「働く女性のライフ・キャリアプラン応援事業」において実施する**卵子凍結に関するシンポジウム・セミナー**(実施予定時期：令和5年8月下旬以降)を受講した上で説明を行うことを推奨します。
本シンポジウム・セミナーの実施日・申込方法等詳細は、東京都産業労働局雇用就業部ホームページ「TOKYO はたらくネット」(下記参照)において決まり次第順次お知らせします。

- 5 都内に勤務する従業員を対象としたセミナーであること。(オンライン可)**

※ 都内に事業所が複数ある場合は、すべての事業所に勤務する従業員を対象にしてください。
※ 対象は、女性従業員のみに限定せず、性別にかかわらず参加できるものとしてください。

申請方法

- 交付申請先 (郵送先) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 21 階北側
東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 雇用環境整備推進担当(自主セミナー助成事業担当)
電話番号：03-5320-4645(直通)
- 書類提出方法
① 郵送配達記録が残る簡易書留、レターパック等により送付してください。
② 電子申請(J グランツ)
J グランツを利用するには、法人共通認証基盤「G ビズ ID」のアカウント取得が必要です。
国(デジタル庁)の審査があり、ID 発行までには時間がかかるため、余裕を持って準備してください。
なお、申請受付期間までにアカウントを取得できない場合は郵送により申請してください。
なお、電子申請では、J グランツのシステム仕様上、代理人による申請代行ができません。
詳しくは「TOKYO はたらくネット」をご覧ください。
- 申請スケジュール 令和5年6月14日(水)～令和6年2月9日(金) ※消印有効

募集要項・様式ダウンロード先 URL

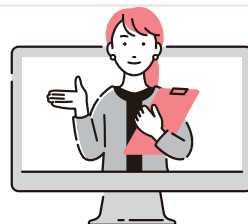
東京都産業労働局雇用就業部ホームページ「TOKYO はたらくネット」

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/josei/katsuyaku/lifecp/>



お問合せ

東京都産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用環境整備推進担当
Tel: 03-5320-4645 (9:00-12:00、13:00-17:00 ※土日祝を除く)



< 公正採用選考について >

東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適正と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。
詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/> をご覧ください。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

制作：令和5年6月